

～障がい者手帳をお持ちの方へ～ 運転免許取得助成のご案内



就職や通勤など社会参加を目的とする方への助成です

相談日 年 月 日 様

【助成金額】
免許取得に要した費用の2/3
上限10万円

【対象となる方と助成の条件】

- 1 障がい者手帳をもっている
 - 2 自動車教習所に入校していない
 - 3 申請日から2ヶ月以内に入校
 - 4 本人に市税の滞納がない
 - 5 本人の所得が基準内（収入額の目安=642万円）
 - 6 八代市の住民基本台帳に記載されている
 - 7 自動車等の運転を禁止されていない
- ※適性検査において「適」の判定が必要です。

事前相談

- ・要件について確認させていただきます。
- ・必要書類などをご説明します。

申請

- ・市役所・各支所地域振興課窓口で申請
- ・障がい者手帳 所得証明書(転入の場合のみ)

適性相談

- ・熊本県警運転免許試験課(096-233-0116)へ予約。適性証書を市へ提出
- ・提出期限 年 月 日(申請日から2カ月以内) ※予約の流れは裏面
- ・※適性証書が交付されなかった場合 → 助成できません

交付決定
後入校

- ・審査後、市から交付決定通知
- ・入校申込書の写(受付印あり)を市役所へ提出
- ・提出期限: 年 月 日(申請日の翌日から2カ月以内)

免許取得

- ・免許証交付
- ・【注意】申請年度内に交付されなければ、助成できません。

請求書
等提出

- ・市へ助成金の申請
- ・申請期限:免許証交付の翌日から10日以内
- ・免許証写し 免許取得にかかる領収書 本人名義の通帳 印鑑

支払

- ・約1カ月後、ご指定の口座に振り込み

障がい者支援課

電話 0965-33-5110

FAX 0965-33-8983

メール syofuku@city.yatsushiro.lg.jp

裏面あります

【適性相談について】

1 身体障害者手帳

- ①熊本県警運転免許試験課(096-233-0116)へ予約
- ②面接及びシミュレーション(30分程度)
- ③2～3日で判定。郵送にて結果送付(適＝適性証書が発行されます)

2 精神障害者保健福祉手帳

- ①熊本県警運転免許試験課(096-233-0116)へ予約
- ②熊本県公安委員会指定の診断書(診断日が1カ月以内のもの)を提出
- ③面接(②を同日に持参することも可能)
- ④2～3日で判定。郵送にて結果送付(適＝適性証書が発行されます)

3 療育手帳

●通院や精神疾患等による服薬や制限がない方 → **適性相談不要**

●通院や精神疾患等による服薬や治療を受けている方

- ①熊本県警運転免許試験課(096-233-0116)へ予約
- ②熊本県公安委員会指定の診断書(診断日が1カ月以内のもの)を提出
- ③面接(②を同日に持参することも可能)
- ④2～3日で判定。郵送にて結果送付(適＝適性証書が発行されます)

運転免許適性相談窓口（予約制）

- 熊本県運転免許センター2階左側
熊本県警察本部運転免許試験課 適性相談係
電話 096-233-0116
- 受付時間
月曜日から金曜日まで（土、日、祝日、年末年始の休日を除く）9時から17時